

目標	具体的取組内容（想定業務量）
<p>鶴見区の地域性を踏まえた蔵書の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年10月の区制100周年に向けて郷土資料の充実を図ります。 ・（仮称）豊岡町複合施設への図書館移転（令和12年10月供用開始予定）に向けて定番図書の収集・買替・更新を行います。 1 ・子育て世代の割合が高い区の特性を踏まえ、保護者や保育者、支援者の助けとなる資料を収集します。 ・医療や介護、看護、福祉、健康づくりなど、区民の健康的な生活の支援となる資料を収集します。 ・区の特性である在住外国人人口の割合の高さ及び外国人人口の増加を鑑み、日本語学習、就労支援など外国語を母語とする方の支援となる資料を充実させます。日本語指導や外国人雇用、その国の言語や文化について知る本など、多文化理解につながる資料も併せて収集します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土関連資料の収集(40冊) ・定番図書の収集・買替・更新(150冊) ・子育てに役立つ資料の収集(40冊) ・医療、福祉、健康に関わる本の収集(80冊) ・外国語を母語とする方の支援になる資料や多文化理解につながる資料の収集(30冊) ・児童向けの定番外国語図書の買替・収集(20冊)
<p>子どもが読書に親しむための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校向けプログラム」を区内小中学校に配付し、教職員向け貸出やレファレンス、学校司書やボランティア支援等を行います。 2 ・区内保育所に「保育所向けプログラム」を配付し、園児に向けたおはなし会や、保育士対象の講座等を行います。 ・参加者の読書への興味や関心を引き出す体験型の事業を実施します。 ・子ども向け本の紹介事業「図書館でなによ？」のPRなどを通じ、子どもや保護者が司書に相談しやすい環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校向けプログラム」の実施（通年） ・「保育所向けプログラム」の実施（通年） ・子ども向け体験イベントの実施（小学生向け1回、ティーンズ向け1回） ・子どもや保護者が相談しやすい環境づくり（通年）
<p>区役所や地域の施設、団体と協力した読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鶴見区読書関連施設連絡会」（地区センター・コミュニティハウス・区民活動センターなど17の読書関連施設で構成）を活用して区全体で読書活動を推進します。読書活動推進月間（11月）には、各施設で同時期にイベント開催機運醸成を図ります。 ・「鶴見区の読書活動を広める連絡会」（学校、区役所その他読書活動に関係する19の機関、活動団体で構成）を開催するなど、第三次鶴見区読書活動推進目標を踏まえ、関係機関が協力し、幅広い世代の区民が読書に親しむことのできる環境づくりに向け、意見・情報交換、相互支援を行います。 3 ・地域団体・施設など新たな連携先を開拓し、企画事業等を実施します。 ・読書ボランティアグループの活動を推進するため、朗読会などの共催事業を実施するほか、定例会、広報、後援などを通じて支援を行います。特に「つるみっこ絵本広場」については、ボランティア団体の主体的な運営と自立を促進する観点から体制を見直します。 ・区内30余の子育て支援団体で構成する「つるみ子育て・個育ちフォーラム」に参画し、イベント等を通じて読書に親しむ機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鶴見区読書関連施設連絡会」の開催（1回） ・「鶴見区の読書活動を広める連絡会」の開催（1回） ・新しい連携先の開拓及び企画事業実施（1回） ・ボランティアとの共催事業の実施（20回） ・「つるみっこ絵本広場」定例会の見直し、自立的な活動に向けた体制の見直し（通年） ・「つるみ子育て・個育ちフォーラム」運営委員会の参加（通年）、子どもまつりへの参加（1回）
<p>読書に親しみ、楽しむ機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書の楽しさを広く伝える「つるみ読書講演会」を開催します。 ・朗読会やおはなし会、音読塾など、参加型の読書を楽しむイベントを開催します。 4 ・広報よこはま鶴見区版「本のひととき」連載や月替わりのテーマ展示を通じ、様々な本を効果的に紹介します。 ・安定した図書館運営と清潔で過ごしやすい環境整備、書架等の整理整頓など、利用しやすい図書館づくりを年間を通じて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書講演会の実施（12月・1回） ・読書を楽しむイベントの開催（17回） ・テーマ展示の実施（一般書、児童書 各10回） ・「本のひととき」連載（一般書、児童書 各11回） ・館内掲示の見直しや書架の適切な管理（通年） ・館設備の適切な維持管理及び行き届いた清掃の実施（通年）

目標	具体的取組内容（想定業務量）
<p>様々な機会をとらえた図書館、図書館サービスのPR及び区政・市政に関する情報の積極的な発信</p> <p>・「横浜グリーンエキスポ」や「鶴見区地域福祉保健計画」など、市政・区政の重要課題をテーマとした展示を開催し、機運醸成を図ります。</p> <p>5</p> <p>・今年度、市立図書館として新たに取組む蔵書の魅力をより効果的に魅せる研修を活かして、館内展示に工夫を加え、積極的な情報発信を推進します。</p> <p>・出前型のおはなし会や講座など、図書館の外で図書館や図書館サービスを直接PRします。</p> <p>・電子書籍・雑誌サービスについて館内掲示などでPRをし、利用促進を図ります。</p>	<p>・館内での展示・掲示・配架や図書館事業などの機会を通じた情報発信（通年）</p> <p>・「横浜グリーンエキスポ」関連の館内常設展示（通年）</p> <p>・関連研修の受講内容を活かした展示実施</p> <p>・図書館外で実施する事業での図書館PR（通年）</p> <p>・館内掲示でのPR（通年）</p>
<p>子育て支援に向けた取組推進</p> <p>・令和7年度に開始した乳幼児向け絵本セットについて、貸出促進を図ります。</p> <p>・区役所で行われる乳幼児健診の会場で、絵本とわらわらを紹介する「つるみっこ絵本広場」を開催（概ね週2回）します。</p> <p>6</p> <p>・定例おはなし会について、ボランティア育成の視点から再構成し、子どもや保護者が本と豊かに触れ合える機会となるよう内容の充実を図ります。</p> <p>・鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」と連携し、利用する親子に対する読書推進を図ります</p> <p>・区内保育所など、図書館以外へアウトリーチした場でおはなし会等を実施します。</p>	<p>・様々な機会をとらえた絵本セットのPR（通年）</p> <p>・「つるみっこ絵本広場」の実施（通年）</p> <p>・定例おはなし会のリニューアル（7月）</p> <p>・「わっくんひろば」への読書支援（通年）</p> <p>・「保育所向けプログラム」の実施（通年）【再掲】</p>
<p>司書の人材育成</p> <p>・「司書職人材育成ビジョン」等を踏まえ、文書・資料作成をはじめプレゼンテーション、外部との連携・協働のノウハウなど、行政職・司書として求められる様々な能力を各人の習熟度に応じOJTや研修を通じて、ステップアップを図ります。</p> <p>7</p> <p>・職員が鶴見の地域性や歴史などについて学ぶ機会を設けるとともに、地域の活動団体、学校などの関係機関とのネットワークづくりに取り組めます。</p> <p>・今年度、市立図書館として新たに実施する「展示の見せ方をテーマにした研修」等を通じて、司書の本の魅力を高める展示能力向上に取り組めます。</p>	<p>・OJT及び研修の受講等</p> <p>・関連研修の受講</p> <p>・職場内での意見・情報交換</p> <p>・関連研修の受講</p> <p>・受講内容を活用した展示実施【再掲】</p>
<p>（仮称）豊岡町複合施設の再編整備</p> <p>・令和12年10月の（仮称）豊岡町複合施設における図書館供用開始に向けた全体計画を円滑、着実に推進できるように、市プロジェクトとして取り組みます。</p> <p>8</p> <p>・移転を踏まえ、複合施設内に整備される鶴見区地域子育て支援施設「わっくんひろば」「鶴見保育園」「つるみ区民活動センター」をはじめ区役所との連携をさらに進めます。</p>	<p>・PFI事業者の決定（7月）・設計（12月～）</p> <p>・「わっくんひろば」への読書支援（通年）【再掲】</p> <p>・図書館事業への案内、消防訓練の合同開催など鶴見保育園との連携</p> <p>・読書活動推進事業に関する区役所及び「つるみ区民活動センター」との連携</p>
<p>読書バリアフリー・多文化共生を踏まえた図書館サービスの充実</p> <p>・視覚障害者等への対面朗読の実施、拡大鏡や拡大読書器の貸出、書籍について視覚による表現の認識が困難な方向けの資料の収集など「りんごの棚」の整備、障害者サービスのPRを行います。</p> <p>9</p> <p>・外国語を母語とする方の読書を支援するために、外国語図書、日本語学習や就労支援に関する資料を充実させます。また、区民の多文化理解につながる資料もあわせて収集・提供します。</p> <p>・区役所と協力して館内の「多言語情報コーナー」にて行政情報や生活に必要な情報を発信します。</p> <p>・図書館の多言語サービスについて市民にPRします。</p>	<p>・大活字本、点字絵本、LLブックなどの収集(30冊)</p> <p>・館内掲示の見直し（通年）</p> <p>・読書バリアフリーに関する啓発展示の実施（1回）</p> <p>・外国語を母語とする方の支援となる資料や多文化理解につながる資料の収集(30冊)【再掲】</p> <p>・児童向けの定番外国語図書の買替・収集(20冊)【再掲】</p> <p>・「多言語情報コーナー」での情報発信（通年）</p> <p>・館内掲示の見直し（通年）</p> <p>・多言語版図書館利用案内の区民ホール（区役所1階）での配布（通年）</p>
<p>デジタルの積極導入</p> <p>・タブレット導入により窓口での利用者登録手続きのオンライン化、ペーパーレス化を推進します。</p> <p>・利用者向け検索機講座を開催し、蔵書検索ページの利用促進を図ります</p> <p>10</p> <p>・コミュニケーションツールなどを活用した情報共有・調整、場所を選ばず組織を超えて連携する新しい働き方により業務効率向上を図ります。</p> <p>・AIの積極的活用により、新たな発想の創出、企画立案等の効率化・高度化を図り、図書館利用者へのサービス向上と職員の業務効率向上に取り組めます。</p>	<p>・窓口用タブレットの導入・運用（11月）</p> <p>・蔵書検索講座の実施（11月）</p> <p>・業務におけるコミュニケーションツールの利用促進（通年）</p> <p>・業務におけるAIの積極的活用（通年）</p>